

平成29年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年2月22日（水）午後3時30分から午後5時17分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（11名）

教育部長	熊手 寛明	教育部付部長	江崎 雅彦
教育政策課長	森 敬	学校教育課長	横山 美津子
学校給食課長	砥上 章	生涯学習課長	長澤 龍彦
文化情報発信課長	奥村 俊久	指導主事	中尾 智浩
指導主事	井口 弘美	指導主事	松田 高行
学校教育課 学校教育担当係長	田中 宏一郎		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	田川 博章
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

平成29年第2回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年1月26日開催）

2. 教育長の報告について

3. 報告第1号 平成29年度学校給食費について

4. 報告第2号 平成29年度学校給食実施について

5. 議案第2号 筑紫野市立学校通学区域審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

6. 議案第3号 筑紫野市小地区公民館主事の設置補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について

7. 議案第4号 筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則

の制定について

8. 議案第5号 筑紫野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
9. 議案第6号 平成28年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について
10. 議案第7号 平成29年度筑紫野市一般会計予算教育費について
11. 議案第8号 平成29年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
12. 議案第9号 隣接校との通学区弾力的運用について
13. 各課等の報告について
14. その他

会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから平成29年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後をお願いします。

日程1、教育委員会会議録の承認の件

○西村教育委員：日程6その他の件で、私の発言の中に、第2日曜日は対外試合をしないなど筑紫地区で決めることについての発言がありますが、毎月第2日曜と限定的な表現になっているので、「例えば毎月第2日曜日など」というようにしていただきたいと思います。

○教育政策課庶務担当係長：訂正させていただきます。

○田代教育委員：直接内容には関係ないのですが、近本委員の発言の中で、東京都の小池知事が予算のことを議会に諮る前に発言していたということで、気になって調べてみたところ、これはよくされていることのようにです。北川知事が三重県でしたときから始まり、今ではかなりの自治体が、事前に情報を公開して、住民参加ということで行っているそうです。法律的には首長に権限があつて、議会で承認する仕組みになっているらしいのですが、事前に情報を公開して、市民がたくさん参加するような仕組みをとっている自治体が結構あるということでした。

○教育長：平成29年1月26日開催の平成29年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長の報告について

- ・市内中学校で起きた体罰事案を受けて
- ・特別支援教育、通級指導教室の充実に向けた取り組みについて
- ・NIE（教育に新聞を）の取り組みについて
- ・管内教育長会（2／10）の報告について
- ・平成28年度福岡地区学力向上推進委員会（第4回）について
- ・今後の予定について

日程3、報告第1号、平成29年度学校給食費についての件から日程4、報告第2号、平成29年度学校給食実施についての2件

○教育長：日程3、報告第1号、平成29年度学校給食費についての件と、次の日程4、報告第2号、平成29年度学校給食実施についての件は関連しますので、両方あわせて議題といたします。

学校給食課長：（議案説明）

○西村教育委員：来年度から、米飯のとき4日間は麦御飯になるということですが、3月分の献立表で、ちらし寿司だと白米を使うと思うのですが、来年度から、そういうメニューができなくなるということはないのでしょうか。

○学校給食課長：大まかな方針といたしまして、米飯給食は基本的に麦御飯ということで、メニューの献立等につきましては栄養士と協議をして、本日御意見があったということ踏まえまして、再度献立に反映したいと考えております。

○潮見教育委員：丁寧な説明ありがとうございました。献立、食材などの工夫をされているのがよくわかりましたので、そのことを保護者にも伝えられたらいいと思います。

○学校給食課長：本日の学校給食会で各学校のPTA会長にはおいでいただきましたが、学校への周知という点ではまだできておりません。献立委員会を3月下旬に予定しておりますので、その中で各学校を通じて保護者にも報告をさせていただきたいと思っております。

○潮見教育委員：家庭でも大変参考になると思いますので、よろしく申し上げます。

日程5、議案第2号、筑紫野市立学校通学区域審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件

学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第3号、筑紫野市小地区公民館主事の設置補助に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件

生涯学習課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第4号、筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定についての件

学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第5号、筑紫野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての件

生涯学習課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第6号、平成28年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費についての件

教育政策課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第10、議案第7号、平成29年度筑紫野市一般会計予算教育費についての件

教育政策課長、学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長、文化情報発信課長：（議案説明）

○西村教育委員：29年度の予算の中で、ICTやIT事業に関する予算というのが見えないのですが、どのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長：ICT関係については学校から意見等を聞き取りながら、まずは現場で学校の意見を聞き取っていくことが大事だと思っております。そして、教職員の意識の問題もございませぬので、そういったところも十分に確認をしながら進めていく必要があると思っておりますので、まだ予算はついておりませぬ。

○西村教育委員：一步進んだ事業にするために、多少なりとも予算を組んで進めていく方向にしたいと思っております。

○近本教育委員：文化情報発信課にかかわる問題で、前畑遺跡を残すことについて、マスコミ関係から話が出ているようですが、予算と絡んで、市の考えや見通しとか、今の段階で何かありますか。

○文化情報発信課長：この内容につきましては、市長を初め、区画整理課等とも協議を重ねてお

ります。また、非常に重要な遺跡であるということは認識しておりますが、まだ調査の途中でございますので、今後、国、県とも協議をしながら対応策を決めていくという段階でございます。

○近本教育委員：今どうしろということではありませんが、あれこれ考えておかないといけないと思います。

○西村教育委員：筑紫野市全体において、放課後児童クラブは需要と供給の面で整合がとれているのですか。一部で足切り状態になっているようなことはないでしょうか。

○学校教育課長：放課後児童クラブについては、両親とも働かされている世帯がふえてきておりますので、ニーズは高まっておりますが、今のところ待機といった状態にまではなっておりませんので、安心して入っていただけます。ただ、部屋については少し狭くなっている状態ですので、学校にも協力していただき、余裕教室の活用をさせていただいている状況でございます。

○潮見教育委員：スポーツ振興課のスポーツ推進員のところで、311ページの11番目、需用費の被服費というのは、どのようなものですか。

○生涯学習課長：スポーツ推進員のユニフォーム代です。

○潮見教育委員：被服費42万6,000円とありますが、ウェアですか。毎年つくりかえていらっしゃるのですか。

○教育長：何年かに1回更新しているようです。

○生涯学習課長：2年に1回ではないかと思いますが、定かではありませんので、後で報告させていただきます。

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第11、議案第8号、平成29年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算についての件

学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第12、議案第9号、隣接校との通学区弾力的運用についての件

学校教育課長：（議案説明）

○西村教育委員：学校選択制の対象者に、市区画整理事業により若江区から筑紫区へ移動した世帯を含むとなっておりますが、対象となる筑紫区の位置がどこら辺なのかと、対象となる世帯がど

のくらいあるのかというのが説明になかったように思います。

○学校教育課学校教育担当係長：筑紫区のほうが広いのですが、こちら側が筑紫区になります。区画整理事業はここら辺ですが、この境のあたりに若江から筑紫に行かれた方が10軒ぐらいです。

○近本教育委員：やはり教育は第一に現実を知らなければいけません。どういう現実かという、子どもの状況、それから校舎の状況、筑紫小学校の状況、筑紫東小学校の状況です。これらをしっかり押さえて、聞かれたときに、すぐに答えられるようにしておくことが大事です。それから、教育は、現実には振り回されて理想を失ったらいけません。この理想というのは、筑紫野市の教育行政も一般行政も、知・徳・体を体得させるという理想を持っていますので、説明する人たちも共通理解をしてもらい、信念が揺らいだらいけません。それから、これを進めるときに、法にかなっているかということですが、これは非常に大事なことです。筑紫野市独自の子ども条例がありますので、きちんと確認をしながら、進めていくことが大事だと思います。我々教育委員会も、筑紫小学校の状況、筑紫東小学校の状況を見て、子どもにとって最善の利益を考えながら、学校選択制がこの校区の子どもに最善となるように考えていくことが必要ではないかと思います。

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程13、各課の報告の件

○教育政策課長の報告

- ・専決処分の承認について

○田代教育委員：これは保険で払われるのですか。

○教育政策課長：はい、これは全て保険で補填されております。保険料についての予算は学校教育課が持っておりますが、各学校の児童数といったものに対して算出した保険料を支払うことによって補償されることになっております。

○学校教育課長の報告

- ・原田小学校での児童とALTとの接触事故について

○学校給食課長の報告

- ・3月分献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・専決処分の承認について

○文化情報発信課長の報告

- ・専決処分の承認について

日程第14、その他の件

○教育長：教育委員及び部課長から議題があれば申し出てください。

○（特になし）

○教育長：以上で本日の議事は終了しました。これもちまして、平成29年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。